

令和 8 年 9 月

袋 井 市 議 会 定 例 会

一 般 質 問 通 告 内 容

インターネットで本会議の中継（録画）放送を行っています。
Yahoo! や Google などの検索画面から
袋井市議会を検索して、御覧ください。

傍聴者の皆様へ
携帯電話はマナーモードへの切り替えをお願いいたします。

袋 井 市 議 会

一般質問通告議員

実施日		質問順	議員名	質問形式	ページ
9/1(火)	午前	1	森岡 弘記	一括	3
		2	八木伸太郎	一問一答	5
		3	夏目 幸彦	一括	7
	午後	4	鈴木 功三	一括	9
		5	村松 孝師	一括	12
		6	金子 晃久	一括	13
9/2(水)	午前	7	安間 亨	一括	14
		8	兼子 靖基	一括	15
		9	太田 裕介	一括	16
	午後	10	鈴木 賢和	一括	18
		11	高橋 美博	一問一答	20
		12	大場 正昭	一括	22
9/3(木)	午前	13	木下 正	一問一答	24

調整の結果、答弁者（市長、教育長）が変更される場合がありますので御了承ください。

質問順序	1	議席番号	2	質問者	森岡 弘記
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
1	人口減少時代における袋井市独自の地域経営について — A I と「時間政策」で目指す「心豊かに今を生きる袋井」— わが国は本格的な人口減少時代を迎え、少子化、生産年齢人口の減少、人手不足、地域の担い手不足など、これまでの社会の前提そのものが大きく変化している。人口減少を単なる人口の「数」の問題として捉えるのではなく、その背景にある社会構造や生活様式、価値観の変化まで含め、これからの地域経営を考える必要がある。歴史人口学では、日本の人口は長期的に増加、停滞、減少という波を経験し、その人口動態の背景には、生産技術や社会構造、生活様式などの変化が密接に関係してきたことが示されている。現在もまた、人口減少を含む大きな社会変化の中で、新たな時代への転換期にあると捉えることができるのではないかと。その中で急速に進展する A I ・デジタル技術は、単なる業務効率化の手段にとどまらず、人がこれまで費やしてきた「時間」を創出し、「時間」や「距離」の制約を小さくする可能性を持つ。一方、A I が人口減少や少子化、地域格差を直接的に解決するものではない。重要なのは、新たな技術によって生み出される時間や可能性を、何のために使うのかという政策選択である。A I 等によって生み出された時間を、さらなる仕事や効率化だけに再投入するのではなく、家族、子育て、地域、人とのつながり、学び、休息、自己実現など、人が心豊かに生きるための時間へ再配分する。人口減少時代だからこそ、人口の「数」だけではなく、今このまちに暮らす一人一人の「時間の豊かさ」にも着目し、中心部だけでなく沿岸部や周辺地域を含め、地域それぞれの価値を生かしながら、「心豊かに今を生きる袋井」を目指す新たな地域経営について伺う。 (1) 人口減少を「時代の転換期」と捉えた地域経営について 人口減少を単なる人口規模の縮小としてではなく、社会構造や市民の暮らし、価値観が変化する「時代の転換期」として捉え、本市が持つ人、地域コミュニティ、自然、文化、農地、産業などの地域資源を改めて掘り起こし、「何を守り、何を変え、何を次の時代の新たな価値として育てるのか」という視点から、袋井市独自の地域経営を構築していく必要性について、市長の見解を伺う。 (2) A I による「時間の創出」と「時間の再配分」について A I ・D X による業務効率化の成果を「何時間削減したか」だけで評価するのではなく、生み出された時間を市民との対話、現場活動、政策立案、職員のワーク・ライフ・バランスなど、人や行政の質を高める時間へ再配分し、「生み出した時間を何に使い、どのような価値につながったのか」までを政策効果として検証する「時間政策」の考え方を、今後の行政経営に取り入れる考えはあるか。 (3) 「可処分時間」とウェルビーイング・少子化対策について 「可処分所得」に加え、家族、子育て、地域活動、学び、休息、自己実現などに使うことのできる「可処分時間」を、市民のウェルビーイング				市長

1	グを構成する重要な要素の一つとして捉え、時間的なゆとりや時間的負担の視点を、本市のウェルビーイング向上および長期的な人口減少・少子化対策における施策や成果指標へ取り入れていく考えはあるか。 (4) A I ・デジタルによる「時間・距離の制約」の緩和と地域格差について 人口減少下において、効率性を求めた行政サービス等の集約によって生じ得る「時間」と「距離」の不利益に対し、A I ・デジタル技術を補完する手段の一つとして活用し、中心部だけでなく沿岸部や周辺地域においても必要なサービスや機会へアクセスし、暮らし続けることのできる地域経営につなげていく考えはあるか。	市長
---	--	----

質問順序	2	議席番号	13	質問者	八木 伸太郎
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一問一答》					答弁者
1	ひきこもり支援施策について 本市のひきこもり相談件数は、令和6年度350件で年々増加している。課題を抱える当事者や家族に対する相談支援体制の充実、経済的自立に向けた就労支援が重要。そこで、本市の現状の課題と今後の施策展開について伺う。 (1) 相談支援体制 ア 令和6年度の社会福祉協議会のひきこもり相談実績は350件、5年前の123件から大きく増えている。増加の要因およびひきこもりに至った要因をどのように分析しているか。 イ 相談支援は、総合健康センター・市民生活部・こども若者家庭センターや社会福祉協議会などの関係機関にて重層的・包括的に行われている。どのように必要な個別支援に結び付けているか。 (2) 交流会、就労支援、サポーター養成 ア 当事者の居場所、家族交流会の設置および実施状況はどうか。 イ ひきこもりの方の就労支援はどのように行っているか。成果はどうか。 ウ ボランティア体験や交流の場の提供など、社会参加を支援するサポーター養成はどのように行っているか。現在の登録者は何名か。 (3) 課題と今後の展開 ア 潜在的なひきこもり対象者の掘り起こしはどのように行うのか。 イ ひきこもりの方は、災害時避難行動要支援者計画（個別避難計画）の対象になっていない。対象にできないか。 ウ 地域若者サポートステーションとはどのように連携しているか。今後の連携をどのように考えているか。 エ ひきこもり支援に関し、関係部署の業務分担をどのようにしていくか。				市長
2	多文化共生施策について 本市の外国籍市民は6千人余と10年前と比べ倍増した。国籍の違いに関わらず、地域社会を構成する一員として、共に支え合う多文化共生のまちづくりが重要。そこで、本市の現状の課題と今後の施策展開について伺う。 (1) 外国籍市民の増加、多言語対応、啓発 ア 令和8年4月の袋井市の外国籍市民は6,079名で、総人口の7%。10年前と比較して倍に増加したが、今後の増加をどのように推測しているか。 イ 令和8年4月現在、38カ国の外国人が居住しており多国籍化が進行している。情報発信、相談窓口での多言語対応はどうか。 ウ 学校・地域・事業所での外国人の人権に関する啓発はどのように行っているか。外国人の人口増を考慮し、さらに力を入れるべきでは。				市長

2	(2) 外国人児童生徒の学習支援 ア 外国籍の児童生徒の不登校はどのような状況か。不登校児童生徒に対する学習支援はどのように行われているか。 イ 未就園児の就学前準備指導や、学校活動外を活用した小中学生の学習支援はどのように行われているか。	教育長
	(3) 日本語学習、やさしい日本語支援 外国人市民を対象とした日本語教室、日本人を対象としたやさしい日本語教室の取組はどのように行われているか。 (4) 関係機関との連携、地域社会との共生 ア 自治会、外国人雇用企業、行政、外国人、国際交流協会等関係者による連絡会を設置してはどうか。関係者の意見を聞くことにより、課題解決策を見つけ、これを市全体に横展開することは有効。 イ 外国人世帯の自治会への加入促進好事例にどのようなものがあるか。また、事例を市内自治会へ情報提供しているか。	市長
3	認知症施策について 超高齢化社会を迎え、65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると推計されている。誰もが成り得ることから、認知症の不安がないまちづくりが求められる。そこで、本市の現状の課題と今後の施策展開について伺う。 (1) 認知症人数、知識の普及 ア 袋井市における要支援・要介護認定者のうち、認知症の方の人数はどのように推移しているか。 イ 認知症を正しく理解し、地域で当事者や家族を見守る認知症サポーターが必要。現状の受講者数と今後のサポーター養成方針は。 ウ 一定の要件を満たすお店等を「袋井市認知症にやさしいお店・事業所」として認証し、これを増やしていく取組をしてはどうか。 (2) 予防、早期発見・早期対応 ア 認知症予防教室の参加人数の計画達成状況はどうか。 イ 認知症初期集中支援チームによる過去3年の支援の成果はどうか。このチームによる支援の課題は何か。 (3) 相談支援、地域の支え合い ア 若年性認知症の方への相談体制と支援体制はどのようなになっているか。支援を進める上での課題は何か。 イ 認知症カフェに地域住民が参加して理解を深めることは、共生の地域づくりに重要。住民への参加案内はどのようにしているか。 ウ 成年後見制度の利用状況はどうか。	市長

質問順序	3	議席番号	3	質問者	夏目 幸彦
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
1	大規模地震に備える防災・減災対策 (1) 被災地域の防犯対策について 大規模災害によって地域が一時的に無人化することに伴う防犯上のリスクについて、本市はどのように認識し、現時点でどのような対応を想定しているのか伺います。 (2) 令和8年熊本地震により、本市の新たな課題認識について 令和8年熊本地震の被害や対応事例を、本市が現在進めている地震・津波対策と照らして検証した場合、新たに認識している課題や、既存の取組をさらに強化・前倒しする必要がある事項について、市はどのように認識しているのか伺います。 (3) 災害対策計画・マニュアルの実効性について 南海トラフ地震等の巨大地震に備え、本市の地震・津波対策について、計画やマニュアルが実際の災害時に機能するかという「実効性」の検証と、今後、いかに高めていく考えか伺います。 (4) 人への支援に関する進捗について 能登半島地震の教訓から追加された「人への支援」に関する取組について、令和7年度の進捗について伺います。 (5) 防災・減災対策の加速化について 毎年度の評価や、近年の大規模災害から得られた課題を踏まえ、当初予定していた取組の中で、優先順位の見直しや前倒しが必要なものについて、市はどのような基準で判断し、今後の予算編成や実施工程に反映していくのか考えを伺います。				市長
2	自助の防犯対策強化支援 (1) 本市における防犯政策の評価について これまで、防犯灯の整備や地域防犯活動、青色回転灯による防犯パトロール、防犯カメラ設置への支援、警察との連携など、さまざまな防犯対策を進めていただいています。一方、袋井警察署「犯罪のあらまし」によると、令和7年中の刑法犯認知件数は446件となり、粗暴犯、窃盗犯、知能犯はいずれも前年から増加しています。そこで、これまで本市が進めてきた防犯対策について、どの取組に成果が見られているのか。また、現在の犯罪情勢を踏まえ、既存の取組だけでは対応が十分でないと認識している課題は何か、市の評価を伺います。 (2) 自助による防犯対策の見解について 袋井市防犯まちづくり条例では、「自らの安全は自らが守る」という考え方を基本理念として掲げています。一方、令和7年の犯罪状況を見ると、粗暴犯、窃盗犯、知能犯はいずれも前年から増加しています。また、全国では匿名・流動型犯罪グループによる強盗・窃盗事件など、				市長

2	市民生活の安全安心を脅かす犯罪も発生しています。こうした状況を踏まえ、市民一人一人が住宅の防犯性を高める「自助」の取組を、市としてどのように位置付け、促進していく考えか伺います。 (3) 防犯カメラ等の住宅用防犯機器の設置支援について 市民による自助の防犯対策を促進する具体的な方策として、防犯カメラや録画機能付きドアホンなど、住宅への侵入や犯罪被害の抑止につながる防犯機器の設置を支援することが考えられます。市民自身が自らの安全を守るために行う取組を行政が後押しすることは、個々の住宅の防犯性を高めるだけでなく、地域全体の防犯力の向上にもつながるものと考えます。そこで、本市として、住宅用防犯機器の設置支援について、今後の防犯施策の一つとして検討する考えがあるのか、市の見解を伺います。	市長
---	--	----

質問順序	4	議席番号	5	質問者	鈴木 功三
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための支援について 高齢化や単身高齢者世帯の増加が進む中、介護が必要となつてから支えるだけでなく、できる限り自立した生活が続けられるよう、介護予防や日常生活を支える仕組みが重要となっている。一方、現場からは、利用者ニーズとサービスとのミスマッチや、介護保険等の既存制度では対応しきれない生活上の困りごととも聞かれる。本市が進める包括的な支援体制の整備の視点も踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支援について伺う。 (1) 軽度者向けサービスと利用者ニーズとのミスマッチについて 要支援１・２および事業対象者など、比較的自立度の高い高齢者が自立した生活が続けるためには、本人の状態や生活に合ったサービスを選択できる環境が必要である。 ア 要支援１・２および事業対象者が利用できる基準緩和型通所サービスについて、市は供給量および利用状況をどのように把握しているか。また、利用時間、サービス内容、送迎の有無、地域性など、利用者ニーズとのミスマッチが生じていないか、市の認識を伺う。 イ 基準緩和型通所サービスについて、事業者の受け入れ状況や経営上の負担、撤退・受け入れ困難等の課題をどのように把握し、今後どのように提供体制を確保していく考えか。 (2) 楽笑教室の終了と今後の介護予防について 介護予防教室、通称「楽笑教室」は、長年にわたり、送迎を含め、高齢者の外出、運動、交流の機会を提供してきたが、今年度をもって終了する予定である。その役割をどう評価し、今後どのように引き継ぐのか伺う。 ア 楽笑教室について、市はこれまでどのような介護予防効果や役割があったと評価しているか。また、事業を終了することとした理由および経緯を伺う。 イ 楽笑教室が担ってきた送迎、外出、運動、交流、居場所などの機能や利用者の意向を踏まえ、事業終了後、楽笑教室の対象となる自立、要支援１・２の段階にある高齢者の介護予防と社会参加の機会をどのように確保していく考えか。 (3) 制度では対応しきれない高齢者の生活課題について 独居高齢者等の増加により、介護認定の有無にかかわらず、通院の付き添いや日常生活上のちょっとした支援など、既存の制度やサービスだけでは対応しきれない生活課題が生じている。こうした課題への対応について伺う。 ア 介護認定を受けていない高齢者を含め、既存の制度やサービスでは対応が難しい日常生活上の困りごとについて、市はどのような事例やニーズを把握しているか。				市長

1	イ 介護認定を受け、ケアマネジャーの支援につながっている高齢者においても、制度上のサービスでは対応できない生活課題が生じ、支援者が本来業務の範囲を超えて対応する、いわゆる「シャドーワーク」につながる場合がある。こうした実態を市はどのように把握し、認識しているか。 ウ 介護認定の有無にかかわらず、通院の付き添いや一時的な生活支援など、既存の制度やサービスでは対応が難しい生活課題に対し、民間、社会福祉協議会、地域団体等との連携も含め、支援につなげる仕組みをどのように構築していく考えか。 (4) 高齢者の暮らしを支える横断的な体制について 高齢者の生活課題は、介護予防、生活支援、移動支援、地域づくりなど複数の分野にまたがっており、個別の制度や担当部署だけでは解決が難しい課題も生じている。高齢者の介護予防、生活支援、移動支援、地域づくりなどについて、関係部署・関係機関の連携にとどまらず、分野を横断して課題を把握・共有し、必要な施策につなげるための横断的な調整機能を、今後どのように構築・強化していく考えか。	市 長
2	地域内経済循環を生み出す公共調達について 本市では、建設工事を中心に、市内業者への優先発注や、市内業者の下請け活用、市内資材の調達などに取り組んでいる。公共調達は、行政に必要な工事や物品、サービスを調達するだけでなく、市が使うお金を地域内で循環させ、市内企業の売上や雇用、所得、地域消費などにつなげる政策手段でもある。人口減少や人手不足が進む中、今後は「市が使うお金をできるだけ地域内で循環させる」という視点を、公共調達政策の中でより明確に位置付けることが重要と考える。公平性、透明性、競争性を確保しながら、公共調達を地域内経済循環につなげる観点から、以下について伺う。 (1) 市内企業への発注状況の把握と活用について 市内企業への優先発注を政策として進めるためには、まずその現状を数字で把握し、効果を検証できる状態にすることが必要である。建設工事に限らず、物品、役務、業務委託などを含む公共調達全体について。 ア 市内企業への発注件数、発注額および発注割合をどの程度把握しているか。 イ 工事、物品、役務、業務委託等の分野ごとの発注状況を全庁横断的に集約し、庁内で共有・分析できる仕組みを整える考えはないか。 ウ 把握した市内企業への発注状況について、毎年度公表する考えはないか。 エ 市内企業への発注率等を、地域内経済循環の状況を評価するための指標として設定する考えはないか。 (2) 市内企業への優先発注の考え方について 現在も市内企業への優先発注に取り組んでいるものと認識しているが、担当課ごとの運用や個別の要請にとどめず、全庁共通の公共調達政策として位置付けることが重要と考える。	市 長

2	ア 「市内で対応可能なものは、原則として市内企業への発注を優先する」という基本的な考え方を、全庁的な基本方針やガイドラインとして明文化する考えはないか。 イ 市内企業のみでは競争性、専門性、履行能力等を確保できない場合には、準市内事業者、市外事業者へと対象を広げるなど、「市内優先」と「公正な競争」を両立するルールを明確にする考えはないか。 (3) 地域に価値を生む企業を育てる公共調達について 公共調達を地域内経済循環につなげるためには、単に市内企業への発注機会を増やすだけでなく、地域に雇用や仕事を生み、地域課題の解決に取り組む企業を評価し、育てていく視点も重要である。 ア 市内雇用、市内企業への下請け発注、市内資材の活用、障がい者雇用、若者雇用、災害時の協力体制など、地域に価値を生み出している企業の取組を「地域貢献」として、公共調達において適切に評価する仕組みを拡充する考えはないか。 イ 創業間もない企業やスタートアップ企業は、技術やアイデアを有していても、実績や受注歴が少ないことから公共調達に参入しにくい場合がある。実証事業や小規模契約等を活用し、地域課題の解決に挑戦する企業に実績と受注機会を生み出す仕組みを検討する考えはないか。 ウ 本市が進めているB I R D Sなどの官民共創の取組について、地域課題の発掘やアイデア創出、実証にとどめず、効果が確認された取組を公共調達につなげ、市内企業やスタートアップ企業の成長、新たな雇用、地域内経済循環につなげる仕組みを構築する考えはないか。	市 長
---	---	-----

質問順序	5	議席番号	1	質 問 者	村松 孝師	
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》						答弁者
1	東京都の小学校火災を踏まえた学校施設の防火・避難体制の強化について 2026年6月、東京都の小学校において授業中に火災が発生し、児童および教職員が負傷する事態となった。この火災では、防火シャッターや防火扉の閉鎖により通常の避難経路の使用が困難となったほか、施設管理や防火管理体制における課題も明らかとなった。本市においても同様の事態が発生し得ることを前提に、児童生徒の安全を確保するため、学校施設の安全管理、防火管理体制、実践的な避難訓練および消防との連携について、現状と今後の取組を伺う。 (1) 学校施設・特別教室等の安全管理について 東京都の小学校で発生した火災を踏まえ、本市小中学校における防火シャッター、防火扉、消防用設備、電気配線、コンセントおよび暖房器具等の点検・管理状況はどのようになっているか。また、音楽室、理科室、家庭科室および各準備室等における電気製品や私物の持ち込み・使用について、統一的なルールを設けているか伺う。 (2) 防火管理者および消防計画の管理体制について 各学校における防火管理者の選任・解任、消防計画の作成・届出等について、教育委員会は全校の履行状況をどのように確認しているか。また、人事異動時における防火管理業務の確実な引継ぎについて、どのような仕組みを設けているか伺う。 (3) 実践的な避難訓練および教職員の初動対応について 防火シャッターや防火扉の閉鎖、煙の発生等により通常の避難経路が使用できない事態を想定し、消防等の専門的知見を取り入れた実践的な避難訓練を行う必要があると考えるが、市の見解を伺う。また、担任・管理職がその場にいない場合などを想定し、全教職員が通報、初期消火、避難誘導等を適切に判断し行動できる訓練となっているか伺う。 (4) 今回の火災を踏まえた総点検と今後の連携・検証について 東京都の小学校火災および国からの通知等を踏まえ、本市教育委員会が行った学校施設および防火管理体制の点検の結果と、現在の対応状況を伺う。合わせて今後、教育委員会、学校、消防と連携し、防火設備が実際に作動した状態を想定した避難経路および避難行動について、全小中学校を対象に検証する考えはあるか伺う。					教育長

質問順序	6	議席番号	6	質問者	金子 晃久
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
1	「デジタル地域通貨」の可能性について 人口減少や少子高齢化、若者の市外流出による担い手不足、ネット通販の拡大による地域内経済の縮小、そして地域のイベントや施策への市民参画の低下。これらの課題は袋井市に限らず、全国の自治体が共通して直面している課題です。この解決策の一つとして、近年、デジタル地域通貨に注目が集まっています。視察研修で伺った薩摩川内市「つんPay」、森町議会議員合同で受講した際の福島県磐梯町「ばんだいコイン」。両市町のデジタル地域通貨の特徴を踏まえ、袋井市にとってどのような選択肢があるか、本市の考えをお聞きします。 (1) デジタル地域通貨の検討状況について 本市として、デジタル地域通貨の導入について、これまで袋井商工会議所などの関係団体との連携を含め、庁内でどのような検討がなされてきたのか、お伺いいたします。 (2) ２９６１ウオークの運用について 現在運用されている２９６１ウオークについて、登録者数、継続利用率、これまでのポイント付与数、事業費、そして健康行動への効果について、現状どのように把握しておられるのでしょうか。 (3) ２９６１ウオークから地域通貨へ移行の可能性について 既存の２９６１ウオークのポイント基盤を、加盟店舗限定で流通する決済機能付きのデジタル地域通貨として軌道修正することについて、技術面、制度面から見て、どのような可能性があるとお考えでしょうか。 (4) 地域通貨へ取組の可能性について 先進事例を踏まえ、健康促進などさまざまな活用が考えられますが、こうした点を踏まえて本市における地域通貨の可能性について、お伺いします。				市長

質問順序	7	議席番号	7	質 問 者	安間 亨
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
1	子どもの行き渋り・不登校に伴う保護者の就労環境について 子どもの行き渋り・不登校は、子ども本人や家族の生活への影響に加え、保護者の就労にも影響を及ぼすことがある。保護者を取り巻く就労環境を整えることは、事業者における人材の確保・定着等に寄与するものと考えるところから、以下、本市の考えを伺う。 (1) 保護者の就労と事業者の人材確保等について 子どもの行き渋り・不登校に伴う保護者の就労への影響について、事業者における人材の確保・定着や人手不足への対応等の観点も踏まえ、本市としてどのように捉えているか。 (2) 本市における職場環境づくりについて 子どもの行き渋り・不登校等、家庭のさまざまな事情を抱える市職員への職場環境の整備を踏まえ、本市が地域の職場環境づくりにおいて果たす役割をどのように考えているか。 (3) 市内事業者への働きかけについて 子どもの行き渋り・不登校等を含め、家庭のさまざまな事情を抱える保護者が就労や就労継続をしやすい環境づくりについて、人材の確保・定着等にもつながる取組として、情報提供や啓発等を通じて市内事業者に働きかけることはできないか。 (4) 部局横断的な連携について 子どもの行き渋り・不登校等に伴う保護者の就労や就労継続への支援について、事業者の人材の確保・定着という観点も踏まえ、部局横断的な連携をより一層強化していく考えはあるか。				市長

質問順序	8	議席番号	4	質問者	兼子 靖基
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
1	日本一の防災先進都市に向けて 本市の南海トラフ巨大地震の被害は甚大なものとなると予想されている。平時に防災意識を高め、災害発災時に迅速な行動を起こせるよう、防災意識のさらなる向上が必要と考える。小学生のうちから、災害発災時に役立つ知識や体験をすることにより、子どもたちが防災意識を高め、家庭・地域への波及が期待できる。子どもたちへの指導には、市内の防災有識者を取り込むことにより、官民共創で、持続的な取組へつながり、外部人材の活用により、職員への配慮ができ、そして市民全体の防災意識の向上につながるものとする。さらなる防災力を高めるため、他市町の災害から学ぶべき取組や対策について、以下を伺う。				市長
	(1) 防災意識の向上に向けた取組について 本市として、防災意識の「自助」を高めるための取組について今までどのようなアプローチをしてきたか確認するとともに、今後の取組についての考え方を伺う。				
	ア 市内小学校における防災意識向上に向けた防災教育について				教育長
	イ 本市独自の「ジュニア防災士」制度について ウ 防災講座・防災訓練参加者・ボランティア参加者へのインセンティブなどの考え方について				市長
	(2) 他市災害から学ぶべき教訓と本市への生かし方について 近年、地震や大雨・台風などの自然現象がもたらす自然災害が猛威を振るっている。他市の事例を教訓に本市としても災害に備えるべく、今後の対策についての考え方を伺う。				
	ア ガス爆発や煙突の倒壊など本市においても想定される類似災害の対策について イ 避難施設の安全性の確認体制と車中泊避難への対策について ウ 台風や豪雨による増水時の市内の河川監視カメラについて エ 日本積載車・レッカー事業協同組合との災害協定について オ 発災後の飲料水・生活水の確保の仕方について				

質問順序	9	議席番号	8	質 問 者	太田 裕介
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
1	「クラウンメロンのまち袋井」を守り育てるシティプロモーション クラウンメロンは、本市を代表する地域資源であり、シティプロモーションやふるさと納税において重要な役割を担っている。クラウンメロン支所等の合併とブランド統一が予定される中、「クラウンメロン＝袋井市」という都市ブランドをいかに守り、さらに高めていくかが問われる。 (1) 支所合併・ブランド統一への認識について クラウンメロン支所、磐田支所および静南支所の合併とクラウンメロンブランドへの統一により、近隣市においてもクラウンメロンを活用した地域の魅力発信が進むことについて、市はどのような認識と危機意識を持っているか。 (2) 「クラウンメロン＝袋井市」の認知向上について 市外における「クラウンメロン＝袋井市」の認知度をどのように把握し、評価しているか。また、今後どのような戦略により認知度を高めていく考えか。 (3) クラウンメロンを活用した都市ブランドの明確化について クラウンメロンを想起させる愛称や統一的なキャッチコピーを設定し、都市ブランドとしてより明確に打ち出すプロモーションを展開する考えはないか。 (4) クラウンメロンを「食べる」体験の充実について クラウンメロンは年間を通じて生産される一方、首都圏や大阪などの大都市圏で消費されるものが多い。市内飲食店等と連携し、通年で味わえる店舗の認定や情報発信、生産者と飲食店をつなぐ取組など、来訪者が市内でクラウンメロンを気軽に味わえる環境を整える考えはないか。 (5) クラウンメロンを起点とした地域資源への誘導について クラウンメロンを本市のシティプロモーションにおける旗艦ブランドとして位置付け、クラウンメロンをきっかけに本市を知った人を、他の農産物や観光資源、地域産品へ誘導する仕組みを構築する考えはないか。				市長
2	ながら運転を許さない地域社会づくり 運転中のスマートフォン等の使用は、重大事故につながる危険性の高い行為である。市役所内での取組にとどまらず、市内事業者や地域全体へ対策を広げ、ながら運転を生じさせない環境をつくる必要がある。 (1) ながら運転根絶パートナー制度の創設について 市内事業者と一体となってながら運転を防止するため、「ながら運転根絶パートナー制度」を創設する考えはないか。 (2) 安全運転支援装置の先行導入について 脇見等の運転者の状態を検知し警報するドライバーモニタリングシス				市長

2	テム等を、公用車等へ先行導入する考えはないか。 (3) 交通安全運動推進プランへの位置付けについて 袋井市交通安全計画を新たに策定しない方針のもと、令和9年度以降の袋井市交通安全運動推進プランに、ながら運転防止を重点的に取り組む施策として明確に位置付ける考えはないか。	市 長
---	--	-----

質問順序	10	議席番号	9	質問者	鈴木 賢和
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
1	司法書士等による証明書の郵送請求における手続きの負担軽減について 相続や不動産登記等の手続きにおいて、市民から依頼を受け、戸籍謄本や除籍謄本等の証明書を取得する司法書士等の専門職は、市民の手続きを支援する重要な役割を担っている。一方、証明書を郵送請求する際には、手数料の支払いのため定額小為替を購入する必要がある、購入のための時間や発行手数料等の負担が生じている。また、相続に伴う戸籍請求では、必要となる証明書や手数料を請求時点で正確に把握できない場合があり、手数料不足による追加手続きが生じることもある。こうした手続きは、専門職だけでなく、その先にいる相続手続きを行う市民の迅速性や負担にも関係することから、利用者の立場に立った行政手続きの見直しが必要と考える。そこで、本市における定額小為替による手数料支払いの法的な位置付けを確認するとともに、現在の郵送請求手続きに伴う負担の認識、DX・BPRの観点からの手続きの見直し、キャッシュレス決済等の導入可能性、司法書士等の関係団体との連携および今後の具体的な改善について伺う。 (1) 定額小為替による手数料支払いの法的な位置付けについて ア 戸籍謄本や住民票等の郵送請求において、本市が定額小為替による手数料の支払いを案内している法的根拠は何か。また、事務上の運用によるものか。 イ 定額小為替以外の方法による手数料の支払いについて、法令上の制限はあるのか。 (2) 郵送請求に伴う利用者の負担について ア 司法書士等が定額小為替を購入するために要する時間、発行手数料、追加送付等の事務的負担について、本市はどのように認識しているか。 イ こうした負担が、相続手続きを依頼する市民の手続きの迅速性や費用負担に影響する可能性について、本市はどのように考えているか。 (3) DX・BPRの観点からの手続きの見直しについて 証明書や手数料の郵送請求について、現在の手続きの各工程について、その必要性を検証し、利用者の負担軽減と行政事務の効率化の両面から、手続きそのものを見直す考えはあるか。 (4) 定額小為替に代わる支払い方法の導入について 定額小為替に代わるキャッシュレス決済等、新たな手数料の支払い方法を導入する可能性について、システム整備費用、事務負担、セキュリティ、利用者の利便性および費用対効果等を検証し、具体的に検討する考えはあるか。				市長
2	災害時における応援職員の受け入れ体制について 近年、地震や豪雨などによる大規模災害が全国各地で発生し、災害の激甚化・広域化が進んでいます。令和6年能登半島地震では、全国の自治体から応援職員が派遣され、避難所運営や罹災証明書の交付、被災者支援など、行				市長

2	政機能の維持に重要な役割を果たしました。大規模災害時には業務が急増する一方、市職員自身の被災などにより、必要な人員を確保できないことも想定されます。そのため、他自治体等から応援職員を円滑に受け入れる「人的受援体制」を平時から整備しておくことが重要です。特に、必要な人員と不足する人数を把握し、迅速に応援を要請するとともに、応援職員を適切に受け入れ、配置できる体制が求められます。そこで、本市の災害時における応援職員の受け入れ体制について伺います。 (1) 人的受援計画と必要人員の把握について 大規模災害時における行政機能の維持には、他自治体等からの応援職員を円滑に受け入れるための人的受援体制を、平時から整備しておくことが重要である。 ア 他自治体等から応援職員を受け入れるための人的受援計画の策定状況、計画の位置付けおよび関係部署が参画する全庁的な受援体制について伺う。 イ 避難所運営、住家被害認定調査、罹災証明書の交付、被災者相談等の主要な災害対応業務について、必要となる職員数および職員の参集率や被災等を考慮した不足人数を平時から把握しているのか伺う。 (2) 応援要請・受け入れ体制と実効性の確保について 災害時に応援職員の支援を実効的に活用するためには、応援要請の判断基準、受け入れ体制、広域的な支援ルート、訓練・検証までを一体的に整備しておく必要がある。 ア 人的応援が必要となった場合の応援要請の判断者および判断基準、県や他自治体等への要請方法、応援職員の受付・配置・指揮命令、執務場所・通信環境等の受け入れ体制について伺う。 イ 南海トラフ巨大地震等の広域災害により応援を予定する自治体も被災する場合を想定した第二、第三の人的支援ルート確保の状況および、応援要請から受け入れ、配置、業務開始までを確認する受援訓練と、その結果を計画の見直しにつなげる仕組みについて伺う。	市 長
---	---	-----

質問順序	1 1	議席番号	2 0	質 問 者	高橋 美博
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一問一答》					答弁者
1	リニア中央新幹線建設をめぐる問題点について 7月18日、静岡県はリニア中央新幹線工事着工を認めるとしてＪＲと「自然環境保全協定」を締結、地域振興に関する「基本合意」を交わした。合わせて大井川流域８市２町も「確認書」を締結した。これにより工事着工に動き出すが、問題は山積している。市長のリニア新幹線への見解を伺う。 (1) リニア中央新幹線建設の必要性、安全性、財政問題などについて、大場市長の見解はどうか。 (2) 市長は大井川流域自治体首長とどのような協議を重ねてきたか。 (3) 確認書で交わされた対策・補償は十分なものと考えているか。 (4) 開業による本市へのメリット・デメリットをどう捉えているか。				市 長
2	「いのちのとりで裁判」結審後の袋井市の対応について 7月８日東京地裁で県内の生活保護利用者が国と自治体に対して起こした裁判の控訴審判決があり、原告勝訴が確定した。裁判結果への市の対応を伺う。 (1) 市長は裁判の経緯も踏まえて、判決をどう捉えているか。 (2) 原告や減額された受給者に謝罪を求めるがどうか。 (3) 追加給付対象者に速やかに扶助費の追加給付が届くよう求めるが。				市 長
3	市民の熱中症予防対策について (1) 市は対策として民間施設18施設、公共施設20施設をクーリングシェルターに指定、開設している。その効果と課題を伺う。 ア 現在までの利用状況はどうか。 イ 設置の効果にはどのようなものがあるか。 ウ 利用をすすめている中で課題や問題点はあったか。 (2) 生活保護世帯へのエアコン設置が進んでいない。市の対応を伺う。 ア これまでどのように調査・研究をしてきたか。 イ 調査によりエアコンのない保護世帯は何世帯あったか。設置助成の対象とならない理由はどのようなものであったか。 ウ 他市の制度を参考に、導入への調査研究の結果はどうであったか。導入できない理由はどのようなものか。				市 長
4	市の小中学校統廃合の検討について 少子化が進み全国で公立小中学校の統廃合が増加、袋井市も今後を見据え「望ましい学校の姿」の検討に着手するとしている。市の考えを伺う。 (1) 市は公共施設等総合管理計画の改定を進めているが、市長部局と教育				教育長

4	委員会の連携はどうか。 (2) 文科省の基準「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする」に対する教育長の見解はどうか。 (3) 統廃合を実施する条件をどのように考えているか。 (4) 小規模校のメリット・デメリットをどのように捉えているか。 (5) 地域の核となっている小学校の統廃合のため、地域の合意をどのように築いていくのか。	教育長
---	--	-----

質問順序	1 2	議席番号	1 8	質 問 者	大場 正昭
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一括》					答弁者
1	袋井市総合計画（地域編）について 第3次総合計画に関連し、地域編も今年度から始動した。策定には地域住民と地域ゆかりの市職員との協働による名作、傑作品であり、その実行性の担保が今後10年の各地域のまちづくりに大いに影響すると考える。 (1) 「未来対話2026」と総合計画（地域編）について ア 今年度実施の「未来対話2026」の実施状況と、その成果をどのように捉えているか。 イ 総合計画（地域編）を踏まえて、まちづくり方針などを各地域で練っていると聞くが、その後の各地域の取組状況をどのように把握しているか。 (2) 今後のまちづくりについて ア 地域編に記載された「地域内の取組（まちづくり協議会主導、行政主導）」の内容の進捗管理をどのように進めていく考えか。 イ 令和6年度実施の「スマイル座談会」や計画策定時のワークショップに関わった、地域在住の職員が今後、地域の活動に職務として関わっていく仕組みづくりが必要と考える。市の考えは。				市 長
2	人口減少社会におけるコミュニティセンターの役割について 平成30年4月の公民館からコミュニティセンターへの移行から早9年を迎えた。その間、世界的なコロナ禍による混乱、戸惑いや全国各地における異常気象等による自然災害の発生など、市民生活を脅かす出来事が頻繁に発生している。こうした時だからこそ、住民同士の交流や地域での助け合いの精神が大切であり、その拠点となる施設としてコミュニティセンターの重要性が増している。 (1) 移行の成果と取組の好事例について ア 公民館からコミュニティセンターへの移行の成果をどのように捉えているか。 イ コミュニティセンターにおいて行う事業（条例第4条）について、それぞれどのような好事例があるか。 (2) 今後のコミュニティセンターの役割について ア 各センターのより良い事業を他のセンターが取り入れるきっかけとなる場の創出が必要と考える。そうした考えはあるか。 イ 「まちづくり協議会」の役員の負担軽減にもつながる、コミュニティセンターとの役割分担、連携、業務代行の在り方をどのように考えているか。 ウ コミュニティセンター職員を会計年度任用職員でなく、正規職員化する考えはないか。				市 長

2	エ 老朽化したコミュニティセンターの改修はどのような計画になっているか、また、現在の状況はどうか。	市 長
3	関係人口と今後のまちづくりについて 令和8年度は、市として、「関係人口創出費」を新設し、地域おこし協力隊、ふるさと住民登録制度の研究、2961Dayキックオフイベントなどを一体的に進めている。関係人口をどう増やし、どう育て、最終的に袋井市の地域力・財政力・担い手確保につなげていくのか。 (1) ふるさと納税の現状（上半期の実績など）や課題、今後の見通しについて ア この10月からの制度変更やそれに伴う需要、返礼品の拡充などにどのように対応していくのか。 イ 制度改正後に魅力で選ばれる自治体を目指す考え、その心意気はどうか。 ウ ふるさと納税は、単なる寄附金獲得策としてではなく、関係人口創出、拡大の入り口として捉えるべきと思うがどうか。 (2) 地域おこし協力隊について ア 「募集すれば来る、集まる」というものなのか、応募者の確保ができる見込みについてはどうか。 イ 過去の教訓から、袋井市が応募者の選定をする際の、明確な採用戦略を持っているか。 ウ 任期終了後の定着や、地域との継続的な関係をどのように考えているか。 (3) 新しい政策課題としての「ふるさと住民登録制度」について この制度をどのように活用していくのか。単なる登録者数の多寡を競うのではなく、関係人口のつながりの深さや内容を充実させることが大事であると思うがどうか。 (4) 「2961Day」の今後の展望について ア 市長は「2961Day」を単発の記念イベントとして捉えているのか、それとも2029年以降も、わが袋井市と継続的につながる関係人口を生み出すための大きな転換点と捉えているのか。 イ 2029年6月1日を迎えた時、袋井市にどのような人とのつながりが生まれていれば、この事業は成功だったと言えるのか。	市 長

質問順序	1 3	議席番号	1 6	質 問 者	木下 正
質問事項・要旨（具体的な質問事項） 《一問一答》					答弁者
1	放課後児童クラブにおける安全確保、支援員の確保・離職防止、保護者との共通理解形成について 利用児童数の増加に伴い、支援員の確保・離職防止、児童と支援員双方の安全確保、困難事例への組織的対応、保護者との共通理解形成が重要となっている。「支援員を守るとは子どもを守ることでもある」との視点から、市の今後の方針を伺う。 (1) 児童数・支援員数の現状と確保状況について 児童数増加に対し、量的・質的体制整備の現状を把握ができているかが重要と考えるため伺う。 ア 市内クラブ数、令和8年度登録児童数、学年別・クラブ別児童数の状況はどうか。 イ 支援員・補助員の登録者数、資格保有者数、勤務形態別人数はどうか。 ウ 児童数増加に対し、支援員確保状況を市はどのように評価しているか。 (2) 支援員の離職防止と職場環境改善について 離職理由や精神的負担を把握し、働き続けられる環境整備の必要性から伺う。 ア 支援員の離職状況・離職理由を市はどの程度把握しているか。 イ 子どもの暴言・暴力、保護者の過度な要求が離職要因となっていないか。 ウ 賃金以外の職場環境改善（安全確保、相談体制、研修等）について市の考えを伺う。 (3) 暴言・暴力等の実態把握と困難事例への対応体制について 子どもと支援員の安全確保は不可分であり、実態把握による組織的対応が必要なため伺う。 ア 過去3年間の児童から支援員への暴言・暴力・物を投げる行為、子ども同士の暴力・いじめ・重大事故・ヒヤリハットの把握件数、把握方法はどうか。 イ 暴言・暴力発生時の統一的対応基準・マニュアルの有無、相談ルート of 明確性はどうか。 ウ 心理職・福祉職・発達支援専門職につなぐ体制は整備されているか。 (4) 支援員と保護者の共通理解形成と合同研修の導入について 研修の導入は役割・対応方針の共有によりトラブル防止を図るため重要と考えるため伺う。 ア 支援員と保護者の合同研修を現在実施しているか。 イ 実施していない場合、モデルクラブで試行する考えはあるか。				教育長

1	ウ 子ども・支援員・保護者の共通理解形成の仕組みを導入する考えを伺う。	教育長
2	75 歳以上の健康づくりと人間ドック助成の充実について 75 歳以上の健康づくりは、早期発見・重症化予防・フレイル予防を通じて健康寿命を延ばし、医療・介護費の適正化にも寄与する重要施策である。本市の後期高齢者の健診と人間ドック助成の現状と課題を整理し、地域医療機関との連携や県内自治体の取組を踏まえて制度の充実方向を確認する必要がある。そこで後期高齢者の健康づくりに対する本市の考え方と今後の制度拡充を問う。 (1) 後期高齢者の健康診査の現状を把握し、受診率向上に向けた課題を確認する。 現在の後期高齢者の健康診査が対象の市民にどの程度利用されているかを正確に把握し、受診率が伸びない要因や受診につながらない高齢者への対応を明らかにするため、対象者数・受診者数・受診率の推移および課題認識について質問する。 (2) 人間ドック助成制度の利用状況を把握し、制度の有効性と評価を確認する。 検査項目が充実した人間ドック、この助成制度が75歳以上の市民の疾病の早期発見や健康管理にどの程度活用されているのか確認し、現行制度の有効性と課題を検証するために質問する。 ア 利用者数・助成額・利用率の推移について伺う。 イ 健診内容の違いと制度に対する市の評価について伺う。 (3) 地域医療機関との連携状況を確認し、保健指導・フレイル予防への活用を問う。 人間ドックを単に「検査を受ける機会」とせず、受診後の生活習慣改善や保健指導、フレイル予防につなげることが重要であるため、市の人間ドック助成対象医療機関が行う人間ドック機能を健康政策の中でどのように活用し、受診後の健康づくりに結びつけているか、保健指導・生活習慣改善およびフレイル予防への連携体制について質問する。 (4) 他自治体との比較を踏まえ、助成制度拡充の可能性と本市の方向性を確認する。 県内には、75歳以上を対象とした人間ドック助成について、本市とは異なる助成制度や助成額を設定している自治体がある。こうした先行事例と比較することで、本市の制度が市民の健康づくりを支える制度として十分なものとなっているのかを検証し、助成額の拡充を含めた制度改善の可能性を確認するために質問する。 ア 県内自治体の助成制度の状況と本市制度の特徴について伺う。 イ 助成上限額（現行1万円）を2万円程度へ拡充する考えについて伺う。 (5) 助成制度の効果を検証し、後期高齢者の健康政策の今後の方向性を問う。 人間ドック助成を単なる経済的支援として捉えるのではなく、疾病の	市長

2	早期発見、重症化予防、健康寿命の延伸、さらには将来的な医療・介護費の適正化につながる「健康への投資」として評価することが重要である。その観点から、現行制度の効果をどのように検証し、75歳以上の市民の健康づくりを今後どのように進めていくのか、市の政策的な方向性を確認するために質問する。 ア 疾病の早期発見・重症化予防への効果について伺う。 イ 医療費・介護費等への影響評価について伺う。 ウ 健康政策の方向性について「75歳からこそ健康への投資」という考え方を提案するが、市としての考えを伺う。	市長
---	---	----